

令和5年5月吉日

ご利用者様  
ご家族様各位

## 新型コロナウイルス感染症についてのご説明

社会福祉法人敬友会  
コロナ対策本部

新緑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます  
平素は敬友会の各施設の運営に際しましてご理解とご協力を賜りありがとうございます。

この度、厚生労働省の決定により令和5年5月8日（月）以降、新型コロナウイルス感染症は感染症法が定める2類感染症から5類感染症へ移行する事となりますが、新型コロナウイルスは極めて高い感染・伝播しやすい特性があり、高齢者や持病を持たれている方は重症化しやすい事も変わらないため、今後も感染防止対策を続ける必要があります。

この事を受けまして社会福祉法人敬友会の各施設では以下の方針を取らせていただきます。

- ◆施設内で他のご利用者様、施設職員が発症する可能性があることをご了承ください。
- ◆感染が発生する事態となった場合は、速やかに保険者、管轄保健所と連携し指示を仰ぎながら終息に向かうように努めます。
- ◆基本的な感染対策は継続致しますので、サービス利用中（施設内・送迎車内）はサージカルマスク・不織布マスクの着用、手洗い・手指消毒の励行をお願いします。
- ◆食事などの飲食は黙食のご協力をお願いします
- ◆エアロゾル感染を防止するために、エアコン作動中も定期的な換気を行います。
- ◆施設内の感染拡大防止のため、感染している・あるいは症状のあるご利用者様、感染しているご家族様がいらっしゃる場合は、ご利用を中止させていただく場合があります。
- ◆サービス利用中に体調不良等感染が疑われる症状が判明した場合は、サービスご利用中でもサービスの中止をさせて頂く場合があります

以上、書面をもちましてお願い申し上げます。

社会福祉法人敬友会  
TEL 086-250-2000  
コロナ対策本部